

第77回基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時：2023年3月15日（水）13：30～17：10
2. 場 所：一般社団法人 日本電気協会 4階 A, B会議室（Web会議併用）
3. 出席者：（順不同、敬称略）*:Web参加
出席委員：阿部主査(NUSC 幹事/東京大学), 越塚(NUSC 委員長/東京大学),
高橋(NUSC 副委員長/電力中央研究所), 波木井(NUSC 委員/東京電力 HD),
西田(安全設計分科会幹事/関西電力)*, 山田(構造分科会幹事/中部電力)*,
鶴田(原子燃料分科会幹事/東京電力 HD)*,
三浦(品質保証分科会幹事/中部電力)*,
白井(耐震設計分科会幹事/日本原燃フェロー)*,
大浦(放射線管理分科会幹事/日本原子力発電)*,
永田(運転・保守分科会幹事/日本原子力発電)*, 奥村(日本電気協会) (計12名)
代理出席者：なし (計0名)
欠席委員：なし (計0名)
オブザーバ：なし (計0名)
説明者：斉藤(東京大学) (計1名)
事務局：高柳, 中山, 佐藤, 米津, 景浦, 末光, 葛西, 原, 田邊(日本電気協会) (計9名)
4. 配付資料
資料No.77-1 原子力規格委員 基本方針策定タスク 委員名簿 2023年3月15日現在
資料No.77-2 第76回基本方針策定タスク 議事録 (案)
資料No.77-3-1-1 2022年度活動実績及び2023年度活動計画 (案)
資料No.77-3-1-2 2023年度 各分野の規格策定活動 (案)
資料No.77-3-2-1 原子力規格委員会 活動の基本方針 (15次改定) 案 (抜粋)
資料No.77-3-2-2 原子力規格委員会 活動の基本方針 新旧比較表 (案)
資料No.77-3-2-3 技術評価対応における教訓について～2022年デジタル安全保護系関連規格の対応における経験から～ (案)
資料No.77-3-2-参考 技術評価対応における問題点の再発防止対策の検討結果について
資料No.77-3-3 委員倫理の充実に向けたアイデア募集 (集約結果)
資料No.77-3-4 次回シンポジウム議題に係る論点整理 (第76回基本方針策定タスク)
資料No.77-3-5 新検査制度の施行とJEAC4111-2021の発行を踏まえたJEAC4111の関連規格について
資料No.77-4-1 令和4年度 原子力規格委員会 功労賞 推薦申請者一覧
資料No.77-4-2 デジタル安全保護系に関する規格の技術評価対応状況について
資料No.77-4-3 検査制度見直しに関する国の動向等
資料No.77-4-4 2022年度各分科会活動報告

5. 議 事

事務局から、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認した。また、今回の基本方針策定タスク（以下、タスクという）会議は、Web会議併用で進めることを説明し、議事が進められた。

次回タスクを2023年6月20日(火)13時30分から16時30分に開催を予定しており、各委員のスケジュール確保をお願いするとの話が事務局からあった。

(1) 配付資料確認、定足数確認

事務局から、資料について事前送付しているとの説明があった。出席委員は、現時点で Web 参加が 7 名、会場参加が 5 名であり、計 12 名参加となっており、タスクグループ規約第 9 条（決議）第 1 項より、決議に必要な条件(委員総数の 3 分の 2(8 名)以上の出席)を満たしていることを確認した。その後、説明者 1 名及び新委員 1 名の紹介があり、新委員の挨拶があった

(2) 前回議事録の確認

主査から、資料 No.77-2 の前回議事録の紹介があり、正式議事録とすることについて、会議を通して意見がなければ承認することになった。会議終了時に特にコメントはなく正式議事録とすることで承認された。

(3) 審議事項

1) 今年度活動実績及び次年度活動計画（審議）

2022 年度活動実績及び 2023 年度活動計画について、資料 No.77-3-1-1 及び資料 No.77-3-1-2 をタスクとして承認するかについて決議の結果、承認された。

a) 2022 年度活動実績及び 2023 年度活動計画について（審議）

各分科会幹事から、資料 No.77-3-1-1 に基づき、2022 年度活動実績及び 2023 年度活動計画について説明があった。

（主なご意見・コメント）

- ・ 資料 No.77-3-1-1 の 8 頁で JEAG4608-2007 となっているが、制改定の記載では 2020 年 10 月 12 日第 3 回改定と書いてあるが、問題ないのか。
→ JEAG4608-2020 の間違いであると思うので、確認の上修正する（後日、JEAG4608-2020 の間違いであることを確認、第 85 回原子力規格委員会（以下、NUSC という）への上程資料を修正）。
- ・ 主査から品質保証分科会に対して、必ずしも専門家ではないことから、改めてどこかで機会を作っていただき情報をインプットしてもらいたい。
→ 了解した。
- ・ 新しい JEAG46xx, 津波の波源のものと、JEAG4601 に地震の震源のものがあり、今は両方 JEAG4601 だと思うが、これを JEAC（規程）にしていくような計画はないのか。
→ JEAG4601 の津波の部分をどうするかという話であるが、設計部分と設計の基準と、1 セットにした方が良いであろうということで、その考え方にに基づき、JEAG4601 の津波の部分を分けて JEAC4629 に持ってこようというものである。ただし今までは、津波設計のハザード部分というのは、JEAG4601 の中で 10 頁程度であるので、体裁としてどういう形で JEAC4629 に織り込んでいくのか、もしくは 2 分冊にするのかということについては、事務局と相談しながら今後の検討ということになると思う。
- ・ JEAC（規程）にするのか JEAG（指針）のままで行くのか、一部切り出して JEAC に持っていくつもりなのか。
→ ハザード関係は要求事項にはしづらいので、今後も指針にしている。従って、津波のハザード部分についても、新しいものが出てくるので、当分は指針のまま維持していきたいと考えている。
- ・ 資料 No.77-3-1-1 の 21 頁で JEAG4121 を廃止し、JEAC4111 に移行しなかった部分は技術継承資料にするということなのか。
→ JEAG4121 の廃止は行っていないが、主要な部分は JEAC4111-2021 に移行しており、残りの部分を技術継承資料とした。
- ・ JEAG4121-2015 はもう使用しないということか。
→ 積極的に使って下さいということにはならない。

b) 2023 年度各分野の規格策定活動について（審議）

各分科会幹事及び事務局から、資料 No.77-3-1-2 に基づき、2023 年度各分野の規格策定活動について説明があった。

（主なご意見・コメント）

- ・ 2022 年度活動実績及び 2023 年度活動計画として資料 No.77-3-1-1 及び資料 No.77-3-1-2 をタスクとして承認するかについて、決議を取りたいと考える。
- 特に異論がなかったので、2022 年度活動実績及び 2023 年度活動計画として資料 No.77-3-1-1 及び資料 No.77-3-1-2 をタスクとして承認するかについて、タスクグループ規約第 9 条（決議）に基づき、挙手により決議の結果、5 分の 4 以上の賛成で承認された。

2) 活動の基本方針改定要否の確認（審議）

事務局から、資料 No.77-3-2-1 及び資料 No.77-3-2-2 に基づき、活動の基本方針の改定要否確認について説明があった。

活動の基本方針について今回の審議の結果を反映したものを、NUSC に上程するかについて決議の結果、承認された。

（主な説明）

- ・ 活動の基本方針の改定の要否ということで、前回のタスクで定期的に見直しをかけている。前回のタスクでは、技術評価に関連する報告書の審議を実施しており、技術評価に関連する記述が活動の基本方針の方にあるのであれば、書き込んでおいた方が良いとの意見をいただいた。
- ・ 一方、この意見に対して、気を付けなくてはいけない部分として、学協会の規格策定というのは、原子力規制庁の技術評価を受けるためだけに実施している訳ではないので、そういう所をちゃんと説明できるのであれば、書く分には別に問題ないという意見があった。
- ・ 結論からすると、前回に引き続き、今回も継続して審議するという事になっている。
- ・ 今回資料 No.77-3-2-1 に活動の基本方針の改定案を示す。改定の要否も含めてこの場で議論いただきたい。

（主なご意見・コメント）

- ・ この活動の基本方針の修正に関しては、技術評価で原子力規制庁への説明の中で、お互いに誤解が生じてしまい、うまく説明が出来なかったという反省があり、それに伴い我々が持つべき心得、要するに倫理そのものであると思うので、そういうものをどのようにして直していくかということが今回の議題となる。
 - ・ 「3.1 委員及び常時参加者」のローマ数字の「I」のところで、専門家は何をどうすべきか、どう活動すべきなのかという、いわば倫理に相当するところで、自らの専門知識、それから専門技術というものを活用して社会に対して説明責任を果たしていくべきだというふうに考える。その意味で私の意見としては、ここは「社会に対する説明責任を果たす」というふうに修正をするのがよいのではないか。
それを受けて、その下にある「5.1 原子力安全の向上に向けた活動の強化」の「(4)」については、既に上のところで書かれているので削除でよいのではないかと考える。
 - ・ 「3.1 委員及び常時参加者」だが、ここは特にこう変えるとはなっていないが、日本電気協会の場合の常時参加者というのは、かなり限られており、NUSC の委員に続くのは、分科会とか検討会であるという気がしていて、常時参加者に委員と同じような社会に対する説明を果たすようなことまで求める必要があるのかと思う。
- 社会に対する責任と書いてしまうと、責任の範囲が広すぎるので、説明責任と限定したが、常時参加者が、分科会の委員あるいは検討会の委員であり、その方が説明をしていくという

- ことは、その方には説明責任をちゃんと果たしていくという要求が生じている。
- ・分科会とか検討会の説明者は NUSC 傘下のメンバーであるが、それを常時参加者とは言わず、等の中で読むような気がする。結構常時参加者というのは限られており、基本的には規制側の人が入るのかという気がするが、常時参加者というワードがなじまない気がする。
- ここは委員と参加者を対象としてという意味ではなく、委員会に関係しているもの、委員会関係者は、専門家としての責任を負うという理解である。例えば原子力規制庁の方は参加している時に、無責任な発言を許容する訳にはいかななくなる。
- ・「3.1」において黄色でハッチングしていないが、委員及び常時参加者等の委員会関係者は、専門家としての名誉、尊厳を保つよう、次の委員心得を理解し、遵守し行動しなければならないとなっているが、専門家としての名誉、尊厳を持って次の委員心得を理解し、遵守し行動しなければならないという意味であると考えが如何か。
- そういう意味であると思う。名誉、尊厳を持ったうえで次の委員の心得をとという意味であると考えるので修正したいと考える。
- ・説明責任という言葉が2回も出てくる必要はないと思うが、説明責任というのは上位の概念になると思うので、「3.1」で説明責任を果たすというようにして、「5.1」の(4)は削除が良いかと考えている。今話した提案と事務局の提案と2案あることになるが、そのことについては如何か。
 - ・最初の方の社会に対する責任を果たすと、社会に対する説明責任を果たすでは、意味が違ってくるかと思う。
 - ・説明という言葉は入れないということなのか。
 - ・両者有り、社会に対する説明責任を果たすのと、活動し運用し責任を果たすということになると考える。説明責任を果たすとした場合、活動し活用し、アンド、説明責任を果たすというふうに読めるかと思う。ただ責任と書いてしまうと、公的責任とか、経済的責任とか、色々な責任の範囲が広くなりすぎてしまい、我々が規格を策定する上では説明責任を果たすことなので、説明責任としておいた方が良いかとは思っている。「5.1」の「(4)」は削除することにする。
 - ・「(4)」は確かに説明責任について書いてあって、「I」の方で説明責任を果たすといった場合、アンドなので分かりにくいのではないか思った。元々の「I」というのは、私の解釈では、説明責任というよりは責任そのものであって、要は説明責任というのはアカウンダブルであることであって、何をやっているか、どういうことでこうなっているから、そういうことを開示してもらおうということになる。NUSC が規格を作っているというのも、安全のために必要な要件を明確にして、それが具現化されることをちゃんと導いていくという、そういうレスポンスビリティ、それをやっていくときには、やり方として、アカウンダブルにやっていかなければいけない、そういう構造を持っていると思うので、「I」で説明責任とするとそういう構造がわかりにくくなってしまわないか。
- レスポンスビリティというふうに考えれば、その社会に対するレスポンスビリティを果たすというのがまず一番にあって、そして「(4)」のところにアカウンタビリティを持つということと理解した。
- ・そのアカウンタビリティも重要なことなので、「5.1」は活動評価なので、そういう感じになっていないような気もするが、当然「3.1」でいっている委員とか関係者が実施しなければいけないこと、大きな項目としてアカウンタビリティを果たすということも含まれるので、そこは「3.1」で触れておくことが基本的には望ましいとは思っている。
- おっしゃるとおりかと思う。そのアカウンタビリティを尽くした結果として、それが社会に対するレスポンスビリティになるというのは理解できるが、私が最初にこの文章を読んだときに、社会に対する責任を果たすといったときの責任とは何かと。レスポンスビリティとアカウンタビリティといわれたらすごくすんなり私には入ってきたが、日本語でただ責任って書かれたら、幅広に捉えられてしまう危険性があるのではないかといった点が気になった。
- ・そういう意味では、そのアンド構造がわかれば良いと持っている。ここでいう責任というのは、それをやんなかったら罰せられてしまうとかそういう存在というよりは、倫理に近いと思っている。その辺のことがわかれば良いと思うが、確かにそのように捉えてしまうと誤解されてしまう可能性もあるかと思う。

- ・先程の案として、名誉・尊厳を持ってというのは、名誉を持ってというのは、あまり聞かない表現であり、名誉にかけてと言っていたりする。専門家としての自覚とか覚悟とすると変わってくるのかもしれないが、自覚を持ってとかいう表現ではどうか。

→ 自覚と尊厳を持ってということか。

- ・レスポンスビリティに該当する所については、「公衆の安全・健康・福祉のために活動し」において、「ために」の部分にレスポンスビリティが入っているかと思う。それがあり、そこを考えた上で委員が持っている専門知識と、専門技術を活用して社会に対する説明責任を果たしていくという見方で考えていくと、ここは説明責任で良いのではないかと思う。
- ・資料 No.77-3-2-1 の 2 頁目の②の修正案の下の広くというのは何に対してか分からないので、広くは削除したいと考える。
- ・広くは削除し、正しくの方が伝わりやすいと考える。
- ・以上、活動の基本方針改定について今回の議論結果をまとめると、「3.1」については、「専門家としての名誉、尊厳を保つよう」については、「専門家としての自覚と尊厳を持って」にする。修正案の「活用し、社会に対する責任を果たす。」については「活用し、社会に対する説明責任を果たす。」とする。「5.1」の「(4)」は削除することにする。
- ・本活動の基本方針改定については、次回 NUSC で承認いただく内容となっているので、今回の議論での修正案とするかについて決議を取りたいと考える。

- 特に異論がなかったので、今回の議論を反映した活動の基本方針改定案を主査一任ということで修正し、NUSC に上程するかについて、タスクグループ規約第 9 条（決議）に基づき、挙手及び Web の挙手機能により決議の結果、5 分の 4 以上の賛成で承認された。

3) 技術評価対応における教訓について（審議）

事務局から、資料 No.77-3-2-3 及び資料 No.77-3-2-参考に基づき、技術評価対応における教訓について説明があった。

技術評価対応における教訓について、資料 No.77-3-2-3 及び資料 No.77-3-2-参考に基づき、NUSC に報告するかについて決議の結果、承認された。

（主な説明）

- ・今ほど、活動の基本方針の改定をすることについて議決された。
- ・本件は、元々、技術評価対応で不適切な事案が発生したことから、これを委員倫理的な観点から、ふり返り、活動の基本方針にまで展開を図ったものである。
- ・技術評価対応における問題点の再発防止対策の結果をまとめた資料として、前回、本タスク決議された報告書「技術評価対応における教訓について」といった資料（資料 No. 77-3-2-参考）があるが、技術評価対応時の留意事項を示す「規約 細則」だけではなく、委員倫理的な観点まで踏み込み、活動の基本方針までしたことをこの報告書に反映することは、今後の教育資料としても有意義なものと考えている。
- ・前回のタスクでご承認いただいた報告書には、倫理的な観点から活動の基本方針を変更したといった紐付けがないことから、その一文を追加し、先ほどご承認いただいた活動の基本方針の検討結果について、添付資料 4 に示すというものである。
- ・本資料は、活動の基本方針改定に伴い、2 次的に修正するものであるが、一度タスク、NUSC で決議されたものであることから、正式に修正案について、問題がないことをタスク、NUSC でご確認いただきたい。

（主なご意見・コメント）

- ・資料 No.77-3-2-3 及び資料 No.77-3-2-参考についても、NUSC に報告することになるので決議を取りたいと考える。

- 特に異論がなかったので、添付資料-4 を先ほど決議をした内容で修正することを前提として、

技術評価対応における教訓については、資料 No.77-3-2-3 及び資料 No.77-3-2-参考により報告することについて、タスクグループ規約第 9 条（決議）に基づき、挙手及び Web の挙手機能により決議の結果、5 分の 4 以上の賛成で承認された。

4) 委員倫理の充実に向けたアイデア募集結果について（議論）

事務局から、資料 No.77-3-3 に基づき、委員倫理の充実に向けたアイデア募集結果について説明があった。

（主な説明）

- ・前回（第 76 回）のタスクで、委員倫理の充実に向けたアイデアの募集というものを周知させていただき、各分科会の幹事の皆様に取りまとめのお願いしていた。本日は、その結果について、皆さんにいただいたものをそのまま加工せずに、整理をさせていただいている。
- ・これをもとに皆様からいただいたアイデアを深掘りいただき、今後の倫理活動にどのように生かしていくか、議論の参考にしていただきたい。

（主なご意見・コメント）

- ・いただいたご意見を表にしてまとめたという段階で教材にできるようなレベルまで到達していないし、こんなにたくさんアイデアが出てくると思ってなかった。ご協力いただき感謝申し上げます。次の教材の改定、改善に向けて取り組んでいきたい。私からのご提案としては、非常にたくさんご提示いただいたことから、この中から少しずつ倫理教材の充実を図っていきたいと考えている。全て無駄にせず有効に活用したいことから、これからこのファイルについては、まず精査し選択をしたいと思う。
- 一方で、これに伴って倫理活動に関して計画、倫理教育の実施計画というものを我々実は策定しており、今年度の 3 月末までの計画を立てているが、これの計画については、少し後ろ倒しにせざるを得ない。教材の改訂には少し時間がかかるだろうと考えている。この計画については、次回までに事務局の方で修正案を策定し、計画案の承認をそのときに受けるということでご了承いただきたい。
- 現在の進捗状況を踏まえて計画案を作成し、次回ご審議いただければと思う。
- ・緊急性を要しない案件ではあるが、重要な案件であり、継続的に考えていくということ自体が倫理教育そのものであることから、今後とも皆様方のご協力をよろしくお願ひしたい。

5) 第 9 回原子力規格委員会シンポジウム（の方向性）について（議論）

事務局から、資料 No.77-3-4 に基づき、第 9 回原子力規格委員会シンポジウム（の方向性）について説明があった。

（主な説明）

- ・前回（第 76 回）のタスクにおいて、第 8 回の原子力規格委員会シンポジウムの結果についてご報告をさせていただいた。また、これとあわせて、今後のタスクにおける今後のシンポジウムの開催について議論すべきテーマ等について、シンポジウムの中で話題となった内容を中心に委員の皆様から様々な意見をいただいた。前回のタスクにおいて、議論のまとめとして、シンポジウムのテーマに選定する、そのアピールポイントがわかりやすくなるように表の形でまとめてから改めて議論をするのがよいとのご意見をいただいたことを踏まえて事務局でまとめ資料を作成した。

（主なご意見・コメント）

- ・原子力関係の状況も少し明るくなってきているので、その意味で我々がどのようにアシストできるのかというのも一つの視点かとは思ふ。
- ・再稼働についてはどのような状況まで来ているのか。
- 再稼働の時期について、あまり明確に時期等が言えない状況にある。

- ・例えば原子力発電所の 60 年延長運転とかをテーマとした時に、NUSC としてどういうコミットメントが出来るかということかと思う。
- ・60 年運転に対する原子力規制委員会というのは、基本的に法律が変わったので、それを受け入れるためにはどのような規制をしなくてはいけないかという観点で原子力規制委員会は話していると思うが、資するという形で書いてしまうと、それを応援するのだということになり、原子力規制委員会を応援するのではなくて、60 年運転に対して賛成というように捉えられるが、原子力規制委員会の立場に立つと、運転期間延長に当たってどのように審査をすれば良いとか、技術的観点で質疑してほしいというのが本音であると思っており、テーマの名前だけであるがそういった観点の方が良いと思う。
- 私が言いかけていたのもそれであり、日本電気協会が作成している規格が 60 年以上の原子力発電プラントの寿命延長に対してどのように（貢献）していくかというのが分かってくると良いと思う。日本原子力学会であれば、メンテナンスに関する標準を作成しているので、日本電気協会ではどのような形でそこにコミットメント出来るのかを明示的に示せるような規格があれば良いと思う。
- ・言われるとおり、長期運転になると監視試験片問題があるが、破壊靱性検討会だけのテーマにならないようにテーマを組めると良いかと思う。設計の古さに対して（の議論）は難しいかもしれないが、保守・管理の話であれば、日本原子力学会だと PLM 標準とかがあり、日本機械学会でもそれぞれ関連する規格があるので、コラボレーション出来ると思う。
- ・テーマとして、原子力発電プラントの 60 年を超える運転に関して規格としてどう対応していくというのは良いのではと思う。提案として ATENA で技術的な内容については非常に緻密に整理してまとめているので、一度意見を交わし、その中で日本電気協会なり、日本原子力学会とどのように課題を解決していくかという話を進めたらと思う。
- 注：国内の高経年化技術評価で扱うべき経年劣化事象については、原子力学会の「高経年化対策実施基準」に纏められている。ATENA にて、米国 NRC の 80 年運転ガイド（NUREG2192）で扱っている経年劣化事象との差分を抽出（2021 年度末）。現在は、原子力学会 PLM 分科会にて、学会標準への反映可否を検討中。
- ・ATENA では長期運転を実施した時に生じうる懸念事項をまとめているということなのか。
- 詳細については分からないが、長期間技術的課題について解決策等を検討しているので、そのあたりの内容からヒントが出てくるのではないかという提案である。
- ・良いアイデアをいただいたので、是非情報をいただき議論をしたいと考える。
- ・運転・保守分科会としては、今は特に意見は無い。
- ・先程の話の関連情報であるが、OECD-NEA で原子力規制庁がホスト役で経年劣化に関するワークショップを年度が替わってすぐあたりに予定されており、その関係で経年劣化を扱っている学協会は参加してほしいと依頼があった。規制側の会合が日本で行われるので、電気協会のシンポジウムのテーマとするのは良いかと考える。
- OECD NEA の経年劣化に関する会議に関しては NUSC で紹介されていたような気がするが、規制側で実施するので、日本電気協会のシンポジウムとしても学協会側で同じようなテーマで実施するのも良いかと考える。
- ・国会で新法が議論されているので、NUSC のシンポジウムで長期運転をテーマとして扱うのであれば、制定された後くらいがよいと考える。
- ・NUSC のシンポジウムを何時実施するかというのは決まっているのか。
- 事務局だが、まだ実施時期については決めていない。会場確保等の準備のためのリードタイムが半年程度は必要と考える。
- ・本件については本タスクとしてあと 2 回継続審議としたいと考える。

6) 新検査制度の施行と JEAC4111-2021 の発行を踏まえた JEAC4111 の関連規格について（議論）

永田委員から、資料 No.77-3-5 に基づき、新検査制度の施行と JEAC4111-2021 の発行を踏まえた JEAC4111 の関連規格について説明があった。

(主なご意見・コメント)

- ・安全設計分科会だが、規格を全て把握している訳ではないので、答えづらい。
 - ・構造分科会だが、他の規格を策定した時に規格に基づき誰が実施するのかという話があったが、日本電気協会の実施主体は事業者であり、事業者は当然 JEAC4111 に基づき実施していくという話なので、JEAC4111 に基づき実施されるという前提で、其々の規格が書かれているということであり、検査技術に関する規格もあるが、そのように考えるとそれほど悩む必要もないと考えている。
 - ・耐震設計分科会だが、耐震設計分科会で策定している規格というのは、基本的に保全とか保守に関するものはあまりないので関係ないという気がするが、規格を作る上での品質保証というのは JEAC4111 に従い作成していくので、それは検討会も含めた各委員が JEAC4111 を理解した上で規格を作成していると認識している。
 - ・放射線管理分科会だが、本分科会傘下の検討会ではあまり議論がないというのが実情であり、個人的な感触になるが、皆さんが言われるとおり、品質保証に関しては JEAC4111 がベースとなっており、そういった中で作業を実施するのだと思っている。
 - ・品質保証分科会だが、JEAC4111 について色々検討いただき感謝する。資料 No.77-3-5 の 9 頁で「のべつまくなしに依頼があるとした場合には、品質保証分科会殿の負荷が大きいとも考えている」とあるが、こちら側の事情もご賢察していただき有難いが、品質保証分科会としては、今後の展望の所でも書いてある通り、各分科会での規格で JEAC4111 をどのように扱っているのかを品質保証分科会としても把握したいと考えていることから、各分科会から情報提供していただけると有難い。
他の規格について分かっている訳ではなく明確なことは言えないが、JEAC4209 に関しては JEAC4111 と関係性が深いことから、今後も協調して進めていく必要があると考えている。一方で他の規格で、明らかに JEAC4111 を参照しないと話が通らないような規格があるのであれば、JEAC4111 を参照や明記するのが適切であると思うが、数多くの規格が対象であるとは思っていない。例えば、力量の認定に対して、その規格で JEAC4111 と不整合がないかの確認を依頼するのであれば、こちらとしても積極的に対応したいと考えている。
よって、個別具体的な検討に関しては相談に乗れると考えているが、一律にこの規格はどうかと丸投げされるようであると、なかなか対応が難しい。冒頭で述べたように各規格で JEAC4111 をどのように扱っているか情報提供いただけると、大変ありがたい。
 - ・これまでの議論を踏まえると、品質保証分科会に負荷がかかっている状況ではなく、一方で品質保証分科会としては JEAC4111 がどのように使用されているかということについて各分科会から情報提供していただきたいということである。また、運転・保守分科会ではすごく悩まれているが、他の分科会については規格を作る上で参考にしているということであり、それを認識した上での規格策定になっているが、規格策定において大きな負荷とはなっていないと各分科会で認識していると思う。
 - ・原子燃料分科会だが、JEAC4111 についての関係性について明確に言える訳ではないが、例えば、原子燃料に係る燃料検査の規程とかを見ると、JEAC4111 の基本検査などの係わりがあると思うが、そういった所を調べた上で対応していきたいと考えている。
 - ・運転・保守分科会でどのような印象を持ったかについて聞きたいと考える。
- 各分科会での意見。情報共有について感謝する。運転・保守分科会傘下の規格は、JEAC4111 と関連が深いと認識しており、JEAG4203 や JEAG4802 の次回改定時にどのように取り組むか今後検討していく。その際、関連規程として JEAC4111 の反映要否をしっかりと検討しなくてはならないが、品質保証を良く知っていないと難しいことから、品質保証分科会からもあったように、全体的に皆さんの傘下にあるような規格が JEAC4111 とどのような関係にあるのかということも少し考えていただき、各分科会で抱えている傘下の規格が JEAC4111 と関連するのかわからないのかということも共有し、品質保証分科会と進めるのが良いと考えている。- ・一番大きなポイントは、其々の規格が JEAC4111 に大きな負荷を与えるような策定プロセスとはしたくないということで、各分科会の意見を伺ったが、その点に関しては、JEAC4111 に強く関連してくる規格というのは有るが、その数に対してはそう多くはないということであり、各分科会幹事においては、其々の分科会の中で確認をお願いしたい。出て

こなければ出てこないで構わないが、JEAC4111 で見てもらいたい規格が多数あるのであれば、それについては対策を考えていかないといけないと思うことから、各分科会で調査をしていただき、その調査結果を持って次回のタスクで意見交換が出来れば良い。

- ・耐震設計分科会だが、耐震設計分科会に確認するというのは良いかと考えるが、ただ単にJEAC4111 が我々の規格に関係あるかと聞いても全然分からないということになるので、例えば設計規格の様な物を作る規格は品質保証を考えなくてはならないが、JEA4111 の中で直接関係する所はあるのか。具体的に聞かないと意見が出てこないような気がする。
- 期待しているのは強い関連性がある場合には教えてほしいということと、規格を作る上でJEAC4111 に基づく作成は関連性が強くはないということであり、その観点で検討していただければ良い。
- ・設計・建設の段階においても品質保証は必ず JEAC4111 に従って実施する。それは耐震設計に限った話ではなく、耐震設計分科会が実施しているのは、設計の規格を作成することであり、設計規格を作成するプロセスの中には JEAC4111 を使っていくが、JEAC4111 に縛られるような所が設計規格にあるのかということ、おそらく無いような気がしており、どのように分科会の中で確認するのかを悩んでいる。
- ・今の話だと、耐震規程を使用して、電力事業者が耐震設計をするのであれば、電力事業者の組織及び個人は JEAC4111 で品質保証を進めているだろうし、メーカ及びゼネコンであれば、ISO9001 とかで実施しているので、前提として捉えれば、それで良いと思う。
- ・そういうもので、設計の規格を作ったら、JEAC4111 に基づきユーザが品質管理をしないとイケないというものについては、今回の懸念については関係が低いのではないかと。
- ・私の専門分野はコンピュータシミュレーションであり、規格を手順で書いてあるが、その手順には品質保証をなさいと一文書く。最近では取替炉心の安全性に関する解析コードの規格に書いてあるが、シミュレーション関係の V&V は全部そういうことで JANSI 関係であるとそれが JEAC4111 となるが、他の規格ではそういうことは無いのか。
- それは規格に基づき作るのと、規格を使用するユーザが縛られる品質保証ということになる。
- ・例えば色々な解析作業を実施するが、文書を作れとか、レビューするとかがある。
- ・解析業務の話だと JANSI から出されていて、事業者も調達段階の要求事項で解析業務に対する品質保証に関しては JANSI のガイドラインの要求事項を要求しているが、特別な V&V を要求するものは、JEAC に基づいて基づき実施するような形にはなっている。解析関係の品質保証に関しては JANSI のガイドを事業者もメーカも使用しているので、それなりに整っていると思う。
- ・JANSI は JEAC4111 を解析業務に相当する上での特殊な場合という位置付けになるので、電力事業者がソフトを外注するような、発注者と受注者がいる場合の解析業務をどうするかということで、非常に詳しく書いてある。
- ・事業者がメーカ等に発注する際、調達の管理自体は JEAC4111 の基で実施されていて、その中の個別の解析業務みたいなものは、これで実施してくれというような枠組みであると思う。
- 例えば JEAC4111 に従って、ステップ 1、ステップ 2、ステップ 3 の品質保証を実施することを規格の中に書き込んでいるとすると、それはステップ 1 からステップ 3 までの流れが、JEAC4111 と矛盾しないかを確認することになると考えるが、規格の中に JEAC4111 に基づいたプロセスが入っていたら、それは関連性が強い。
- ・規格の一つ一つのステップを JEAC4111 にするというよりは、その規格に従って何か作業をするのを JEAC4111 に従いそのとおりに実施するという事を考える。シミュレーションだと文書化などだとシミュレーションとか、どのような入力にしたとか、どのようなシミュレーションをしたとかを文書に落とすということを書くとかいうことで、そのようにならない規格もあるのか。
- 今まで私が見てきた規格はそこまで書いたものはそんなにないという認識である。
- ・結局、規格を作る上で JEAC4111 にコミットしてもらわないと出来上がらない規格、自分たちで JEAC4111 を使ってではなく、コミットしてもらわないといけない規格があるのだとしたら、それを教えてほしい。結局は品質保証分科会の誰かが、規格作成の作業会に入っていく、文書を作っていくプロセスの中に参加してもらわないといけないような

ものについては、明らかに品質保証分科会の負荷を増やすことになるので、それがいいのかを調べる。運転・保守分科会の悩みはそこにある。

- ・ 原子燃料分科会であるが、今の話について考えると、原子燃料の検査という所でそのようなものがあるかもしれないと言ったが、それも JEAC4111 の範囲内で実施しているということであり、JEAC4111 でコミットしないという範囲については無いかもしれないので、調べたいと考える。
 - ・ NUSC で議論している時に、品質保証分科会長が「JEAC4111 と矛盾している所があるので、それについては引き取って確認する」と言われたことがあるので、品質保証分科会に任せるという考え方もあることから、明示的に品質保証分科会の誰かに手伝ってもらわないと完成できないような規格があれば、その規格を教えてください。
 - ・ 解析業務でもそういう所があり、プロセスの妥当性確認があるが、ISO9001の最新版ではそれが消えてしまっているが、解析した結果というのは数字なので、X 線を当て数値を調べるようなことが出来ないなので、どういう手順でその数値を出したか確認する必要がある、JEAC4111 ではそのプロセスが残されている。
 - ・ この規格は実はそうであったというようなものがあると思うが、今回はそこまで必死になって調査は不要と考える。
 - ・ 期限的なものは何かあるのか。
- 期限的は、事務局と相談するが、あまり急がせるつもりはない。

(4) 報告事項

1) 2022 年度原子力規格委員会功労賞選考結果について（報告）

事務局から、資料 No.77-4-1 に基づき、2022 年度原子力規格委員会功労賞選考結果について報告があった。

(主な報告)

- ・ 昨年度功労賞に推薦いただける方を募集し、2月に推薦していただいた8名の方を対象として、表彰審議会でも書面審議を実施し、委員の賛成を得た。
- ・ 3月28日の第85回NUSCで承認が得られた後、第86回NUSCで表彰式を実施する予定である。

(主なご意見・コメント)

- ・ 特になし。

2) デジタル安全保護系に関する規格の技術評価対応状況（報告）

事務局から、資料 No.77-4-2 に基づき、デジタル安全保護系に関する規格の技術評価対応状況について報告があった。

(主なご意見・コメント)

- ・ 特になし。

3) 検査制度見直しに関する国の動向等（報告）

事務局から、資料 No.77-4-3 に基づき、検査制度見直しに関する国の動向等について報告があった。

(主な報告)

- ・ 第11回検査制度に関する意見交換会が3月13日に実施された。

(主なご意見・コメント)

- ・ 特になし。

4) 2022 年度第 4 四半期各分科会活動報告（報告）

各分科会幹事から、資料 No.77-4-4 に基づき、2022 年度第 4 四半期各分科会の活動について報告があった。

（主なご意見・コメント）

- ・ 特になし。

(5) その他

- ・ 特になし。

以 上